

平成22年3月11日

大学負担で新入生全員に傷害保険加入

平成22年度の新入生（学部生および大学院生）から、大学負担により学生教育研究災害傷害保険（略称「学研災」、（財）日本国際教育支援協会）に全員加入することになりました。

アクションプラン2008に謳っている、安心・安全なキャンパスの実現（リスクマネジメント体制の充実）のため、教育研究活動中に学生の事故が起きた場合などに万全を期するためです。

この保険は、大学の正課中、学校行事中、課外活動中および通学中などの災害事故による傷害に対して、補償が受けられる学生向けの傷害保険です。

現在、保険料は学生本人が負担する任意加入となっているため未加入者も多く、学生の福利厚生の一環としてさらなる充実を図る観点から、このたびの措置を講じることとしました。

【お問い合わせ先】

教育室
経済支援グループ 栗林 広美
TEL:082-424-6163、FAX:082-424-6159